

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策 補正予算(第2弾)の概要

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく政府の緊急事態宣言が5月25日に解除されました。なお、新型コロナウイルス感染症は未だ不明な点も多く、治療法やワクチンも確立していないことから、今後も感染拡大のリスクが存在します。

再度の感染拡大に備え、医療提供体制の確保を進めるとともに、感染警戒期において「新しい生活様式」を定着させながら、市民生活・経済活動をできる限り回復させていくことが必要であることから、国の二次補正予算も踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策にかかる第2弾の補正予算が編成されました。

一般会計	102億1,600万円
特別会計	10億1,400万円
合計	112億3,000万円

感染拡大への再移行を想定した検査体制の強化及び医療提供体制の安定的確保

(1) 検査体制の強化

- 民間・医療機関等によるPCR検査機能の拡充 6億9,200万円(健康局)
 - ・民間企業・医療機関との連携によるPCR検査体制の拡充(検査室開設費補助、検査委託)等
 - ・環境保健研究所におけるPCR検査関連機器及び試薬等の購入等
- ウォークスルー方式によるPCR検査の導入 1億1,200万円(健康局)
 - ・神戸市医師会との協力によるPCR検査センターの設置
- 医療・検査現場の課題解決に資する機器の開発・社会実装への支援 5,000万円(企画調整局)
 - ・PCR検体検査の自動化機器や自動搬送システム等の新たな技術の早期社会実装を支援
- 感染警戒期における戦略的サーベイランス体制の整備 1億800万円(健康局)
 - ・重症化予防及び院内感染防止を目的として、救急外来や手術・分娩等が必要な方に対してPCR検査を実施
 - ・中央市民病院との連携による抗体検査の共同研究の実施
 - ・帰国者・接触者外来等における抗原検査の実施
- 感染症予防業務手当の新設 4,300万円(行財政局)
 - ・感染リスクのある業務に従事する市職員へ特殊勤務手当を支給(3,000円/日等)

(2) 医療提供体制の安定的確保

- 今後の感染拡大に備えた感染症患者の臨時病棟の整備 5億円(健康局)
 - ・中央市民病院に重症患者等の受け入れを行う臨時病棟を整備(病床:36床)
- 院内感染の防止対策 1億9,200万円(健康局)
 - ・医療機関における院内感染の基本対策や病棟のゾーニングに必要な費用を補助
- 感染の疑いがある救急患者の受け入れ体制の確保 5,400万円(健康局)
 - ・二次救急輸送病院に対して発熱のある救急患者の入院受け入れにかかる費用を補助
- 遠隔医療システムの導入 1,200万円(健康局)
 - ・集中治療専門医が市内医療機関の診療をサポートする遠隔医療システムを導入
- 感染患者の入院医療費の全額公費負担 5億1,500万円(健康局)
 - ・措置入院にかかる入院医療費を公費で負担
- 医療従事者等のメンタルケア 1,500万円(健康局)
 - ・患者を受け入れる病院の医療従事者に対する電話相談窓口設置や相談会の開催
 - ・医療従事者への応援啓発の実施

(3) 感染再拡大の防止

- 医療機関や避難所等における医療物資の確保 3億3,000万円(危機管理室)
 - ・今後の感染症の拡大に備え、サージカルマスク等の医療物資、間仕切り等避難所物資を備蓄
- 学校園における保健衛生用品の確保 5,700万円(教育委員会)
 - ・学校再開時の感染リスクを避けるため、幼稚園、小・中学校、特支、高、高専におけるマスク等を確保

- 国民健康保険料・介護保険料の減免 10億1,400万円(福祉局)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者等を対象に保険料を減免
- 市内大学生等への支援 1億800万円(企画調整局等)
 - ・大学生等に社会課題を解決するために地域活動への参加を促す活動を実施
 - ・妊婦健康診査等に伴う外出時に利用するタクシー利用料を助成(1万円/人)
 - ・看護大学、外国語大学、高等専門学校等の授業料・入学金の減免拡充

(2) こどもたちの健やかな成長への支援

- 妊婦へのタクシー利用料の助成 2億200万円(子ども家庭局)
 - ・妊婦健康診査等に伴う外出時に利用するタクシー利用料を助成(1万円/人)
- 乳幼児健康診査の感染防止対策 4,900万円(子ども家庭局)
 - ・3密防止のための健診回数の拡大及び健診スタッフの体制拡充等
- 認可外保育施設利用者の家庭内保育支援 6,400万円(子ども家庭局)
 - ・家庭保育を行った利用者に対して施設が保育料(上限42千円/月)を減免した場合に減免額の8割を補助

- 臨時休校期間における子育て家庭の負担軽減 5億3,300万円(福祉局等)
 - ・放課後等デイサービス、放課後児童クラブの時間延長にかかる運営費補助及び利用料減免

- 地域団体等が行う子どもの居場所づくり支援 600万円(子ども家庭局)
 - ・子ども食堂等における3密防止のための弁当持ち帰りなど新たな取り組みに対する補助

- 子ども家庭センターの体制強化 2,000万円(子ども家庭局)
 - ・夜間・休日における電話専門相談や来所時の受付体制の強化

(3) 新しい生活様式への対応

- 学校園における教育ICT環境の充実 4億4,100万円(教育委員会)
 - ・GIGAスクール構想の加速に対応するため全小中学校等の児童生徒にノートパソコン等を1人1台整備
- 学校再開に伴う学びの保障と感染症対策 9億6,100万円(教育委員会)
 - ・補充授業の支援や放課後等を活用した補習などきめ細やかな指導を図るため学習指導員を追加配置
 - 〔全小中学校(245校)へ学習指導員を29時間(1~2人)追加配置〕
 - ・教職員が学習指導に注力できるよう電話対応や文書の配布等の業務補助を行うスクールサポートスタッフの配置を拡充〔スクールサポートスタッフ:90校→160校(+70校)〕
 - ・学校における感染症対策等
 - 〔全小中学校への3密対策用備品(2~3台/校)、消毒液等の保健衛生用品や3密対策に必要な備品の確保等〕
- 特別支援学校における児童生徒への通学支援 3,400万円(教育委員会)
 - ・スクールバスの感染対策のため、児童生徒の登下校時のタクシー等利用費用を負担

- 3密回避を目的とした通勤手段多様化への支援 1,000万円(建設局)
 - ・ロッカーや着替えスペースなどを兼ね備えたサイクルステーションの調査検討等

- 高齢者・障害者施設におけるリモート面会推進 600万円(福祉局)
 - ・リモート面会に必要な機器購入費を補助(上限5万円、補助率1/2)

- マイナンバーカードの普及促進 2億円(企画調整局)
 - ・オンライン申請等を推進するためサテライトオフィスを拡充(1か所→4か所に増設)

- 庁内電話のモバイル化 1,700万円(企画調整局)
 - ・固定電話を廃止し、在宅勤務等にも対応できるモバイルフォンを配備(本庁1号館)

(4) 熱中症対策

- withコロナにおける熱中症対策 7,000万円(健康局等)
 - ・区役所・支所や公共施設にウォーターサーバーを設置(100か所)
 - ・熱中症対策キャンペーンの実施、PR協力店に「PRのぼり」を設置



経済活動の維持・回復

(1) 神戸経済の維持・回復

- チャレンジ支援補助金の拡充 10億円(経済観光局)
 - ・市内中小企業等の新たな取り組みへの挑戦を支援(上限100万円、補助率3/4)
 - ※4月緊急補正の枠拡大
- オンラインストアへの新規出店支援による販路拡大 5,000万円(経済観光局)
 - ・オンラインストアにおいて新たな出店を支援するなど神戸キャンペーンを展開
- 商店街・小売市場お買い物券事業 3億円(経済観光局)
 - ・プレミアム付き商品券発行による商店街等の消費喚起(県市協調)
- 県の休業要請へ応じた事業者の経営継続支援の拡充 4億5,700万円(経済観光局)
 - ・大型連休期間(4/29~5/6)における対象業種の追加(宿泊施設等)及び休業要請期間延長に伴う支援(中小法人30万円、個人15万円)(県市協調)※4月緊急補正の枠拡大
- 学校給食休止に伴う食材業者等への補償 3億400万円(教育委員会)
 - ・臨時休業期間における給食用食材等に係る補償

(2) 文化・スポーツの新たな取り組み支援

- こうべ文化芸術・スポーツ活動応援事業 1億6,400万円(文化スポーツ局)
 - ・アーティストやライブなどの新たな取り組みに係る経費を補助(上限10万円/人、上限75万円/施設)
 - ・芸術文化公演等を実施する場合の施設使用料を補助(上限50万円/日・施設、補助率1/2)(県市協調)
 - ・神戸マラソン延期に伴うランニングイベント事業の実施
- 神出山田自転車道におけるシェアサイクル事業 3,000万円(建設局)
 - ・貸し出し拠点3か所を設置し有料でシェアサイクルを実施



財源内訳

事業費	左の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他特定財源	一般財源
一般会計	10,216	6,790	1,283	200	1,943
特別会計	1,014	3,871	3,437	△6,294	-
	11,230	10,661	4,720	△6,094	1,943

※国庫支出金106億6,100万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金33億3,400万円を含む
 ※一般財源所要額19億4,300万円は、財政調整基金19億4,300万円を活用

「withコロナ」時代の新たな事業にチャレンジするアーティストや文化施設の支援について

頑張る施設！ チャレンジ事業

こうべ文化芸術活動応援事業

1施設あたり上限 75万円

「with コロナ」時代のいま、文化施設が新たに企画した取り組みに対して、1施設あたり上限75万円を補助金として交付いたします。

応募期間：令和2年7月8日(水)～8月7日(金)

応募要件等

- ・ライブハウス等が「with コロナ」時代に適応して文化芸術活動を継続していくため新たに企画された取り組み
- ・ライブハウス、ホール、劇場、演奏場等の民間施設
- ・事業実施期間 令和2年4月1日(水)～12月31日(木)

問い合わせ

神戸市総合コールセンター
078-333-3330(年中無休 8:00-21:00)

どんなふうに見える？

例えば 感染予防対策＆ライブ配信構築

- ・デジタル板設置、非接触式体温計設置
- ・チケットレス対応等の感染予防対策
- ・撮影機材、動画撮影、配信
- ・広報

例えば 感染予防対策＆複数店舗のライブ配信

- ・撮影機材、動画撮影、配信
- ・広報

応募要項など、詳しくはホームページをご覧ください
 神戸市文化スポーツ局文化交流課
<https://www.city.kobe.lg.jp/a36708/kanko/bunka/gejutsu/challenge.html>

緊急補正予算

補正予算の専決処分

(本来、議会の承認を経なければならぬ事柄について、市長が地方自治法に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。)

○神戸市が独自に設けた中小企業向け補助制度に4倍を超える応募等があり、市内の中小企業のニーズに応えるため二つの制度の事業費について、市長の専決処分で速やかな執行を求めて自民・公明、こうべ市民連合の3会派で、7月6日に緊急要望を市長に提出しました。神戸市は、7月7日行財政局長で、国の地方創生臨時交付金59億円を充て、補正予算の専決処分を行いました。

神戸市内企業チャレンジ支援補助金：補正予算51億4,000万円

市内中小企業等の新たな取り組みへの挑戦を支援(上限100万円、補助率3/4)神戸市独自制度で、15億円の補正予算を組んだが6月末の締切りまでに約8500件総額66億円の申請がありました。

中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金：補正予算7億6,000万円

中小企業等の店舗の家賃を減額(1/2以上)した不動産オーナーに対して軽減額の8割(上限200万円)を支援。10億円の予算に対し、約3800件約18億円の申請がありました。

※上記の補助金の申込み受付は6月末で終了しました。

特別定額給付金

■ 給付を受けるためには必ず申請が必要です。

7月5日現在、神戸市では特別定額給付金の申請率は95.5%、給付率は97.8%です。郵送・オンライン申請ともに、**締め切りは8月18日(火)**まで、申請書がまだ届いていない人は下記「問」へ。

■ 受け付け状況が確認できます。

申請者番号を入力して受け付け状況や振込日(目安)などを確認できるサイトを開設しています。音声通話による自動案内サービス(☎050-3138-6270)もご利用ください。



神戸市 給付金申請 | 検索

【問】市特別定額給付金コールセンター

☎771-7493 9:00~17:30(土日祝含む)

※聴覚障害のある人からの問い合わせは NPO法人 神戸ろうあ協会 (☎371-3052)

☎npco.kobedeaf@gmail.com で受け付け

市民生活の維持・支援と新しい生活様式への対応

(1) 生活困窮に陥らないためのセーフティネット機能の充実

- 低所得のひとり親世帯への給付 17億円(子ども家庭局)
 - ・児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対して5万円(第2子以降3万円加算)を給付
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大幅に減少する世帯に対して追加で5万円を給付
- 生活困窮者に対する住居確保給付金の給付 3億700万円(福祉局)
 - ・離職等と同等の水準にまで減収した生活困窮者等に対して家賃相当額を給付